

## 令和8年度香川県水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県農業は、経営規模の零細性を補うため農地の効率的な利用や経営の複合化等により生産性の高い農業が営まれており、収益性の高い作物を中心に全国に誇れる農産物が栽培されている。

本県の耕地面積の84%を占める水田において作付面積の45%を占める水稲は、本県農業の重要な基幹作物であり、水稲の生産を通じて水田農業の維持と耕種農家の経営安定を図っていくとともに、本県特有の水路やため池を含めた水田の多面的機能や望ましい農村環境を維持することが必要である。

また、農業従事者の高齢化や減少が加速しており、本県農業生産への影響が懸念されるなか、県オリジナルの水稲品種「おいでまい」や小麦新品種「さぬきの夢2023」等、本県の強みを活かした競争力のある農産物の生産力向上と生産コストの低減が求められている。

#### (1) 担い手の確保・育成

担い手による水田農業の持続的な発展に向け、

- ア 「地域計画」の地域内の農業を担う者に位置付けられる認定農業者や兼業農家等の多様な農業人材など、幅広い担い手の確保・育成に努めるとともに、法人化等の経営発展や人材育成を支援する。
- イ 県内外から人材を確保するため、就農相談から経営の開始・定着までの一貫したサポート体制を充実・強化し、新規就農者の里親のもとでの研修を経て独立する「のれん分け就農」を促進するなど、新規就農者の確保・育成に努める。
- ウ 地域を支える集落営農組織や農業支援グループの設立を推進するとともに、組織の若返り対策や後継者育成に取り組むほか、規模拡大や法人化等の経営発展を支援する。

具体的な取組内容：

- ①認定農業者の規模拡大等の促進
  - i 税理士等の専門家による経営相談・診断活動・法人化への支援
  - ii 生産拡大やコスト低減に必要な機械施設等の導入への支援
- ②新規就農者の育成
  - i 就農準備資金、経営開始資金の交付
  - ii 新規就農者が経営開始に必要な機械施設等の導入への支援
  - iii 自営就農希望者を受け入れる里親(農業法人等)への助成
  - iv 就農相談から定着・経営発展まで、総合的に支援する「香川県新規就農・農業経営相談センター」の運営
- ③集落営農組織等の設立、経営発展と若返り支援
  - i 集落営農の合意形成活動、経営発展に向けた個別支援
  - ii 経営開始、経営発展及び若返り対策に取り組む組織に対して必要な機械施設の導入を支援
  - iii 自主的なリクルート活動の経費を支援
  - iv 作業受託等に取り組むグループの育成
  - v 地域農業の裾野を広げるため、農業経験の少ない農家の後継者に対して水稲入門講座等を開催

#### ④多様な農業人材の確保

- i 機械等の導入支援や栽培に関する講座を開催し、営農継続をサポート

#### ⑤企業等の農業参入の支援

### (2) 農地の最適利用の促進

(公財)香川県農地機構(以下「農地機構」という。)の積極的な活用と県の施策、「地域計画」の実現に向けた取組により、本県の実情に即した担い手への一層の農地集積の加速化を図る。

具体的な取組内容：

#### ①農地機構の積極的活用

#### ②農地機構を通じた農地集積を促進する県の施策

- i 農地機構に協力して農地を貸し付ける地域への助成
- ii 農地機構から新たに農地を借り受ける多様な受け手への助成
- iii 農地機構が事業主体となって行う簡易な基盤整備への助成
- iv 地域において、農地情報の収集や農地の幹旋調整等を専門に行う人材(農地集積専門員)を農地機構が市町に配置することへの支援

#### ③「地域計画」の実現に向けた支援

- i 市町に推進チームを設置し、農地情報の共有による新たな受け手への結び付けを支援するほか、遊休農地の発生防止や再生利用、農地の保全管理などによる農地マネジメントを支援
- ii 地域ぐるみの一元的な農地利用調整や農地保全活動への支援、地域の労力不足を補う農業支援グループによる農作業支援に必要な機械整備等に要する経費を支援

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県は農業者の経営規模が零細であり、基盤整備率が低い等の耕作条件にある中、水稻、麦類と野菜等園芸作物を組み合わせ望ましい生産環境を維持しつつ収益性の高い農業経営が営まれるよう取り組んできたところである。

今後も継続して、地域の実情に応じた地域振興作物等を選択している地域水田収益力強化ビジョンにより農家の高収益化を図るための推進方策等の検討を図る。

また、ICTやAI技術を利用した転換作物の省力化・低コスト化に向けた支援や農作業支援体制の構築などにより生産体制の強化を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県では地域の実情に応じて担い手を中心に農地の集積・集約化を図り、水稻、麦類、園芸作物等の高収益作物を組み合わせ、需要に応じた生産、販売の検討を行ってきたところである。

一方で、長期的には主食用米作付面積の減少が課題となっており、産地や水田の維持に向け主食用米の作付確保を図りながら、引き続き麦類、高収益作物等を組み合わせた二毛作による収益性の高い農業を推進していく。その中で、麦や高収益作物のみを生産している水田の情報収集を行い、水稻と麦類、高収益作物等を組み合わせ、

地域の状況に応じたブロックローテーション体系について検討を行っていく。畑地化については、水田機能の維持の必要性や周辺環境に与える影響など農業者の意見等を踏まえ、中長期的な視点で検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

水稻の作付面積の確保と生産振興を図るため、麦等との二毛作を基本とした作付推進を行うとともに、主食用米については、県オリジナル育成品種「おいでまい」をはじめとして売れる米づくりを進め、県産米の戦略的な生産を進める。

さらに、非主食用米については、実需者からの多様な需要に対応した生産により、水田の有効活用を図る。

### (1) 主食用米

県オリジナル育成品種「おいでまい」については、生産量を増加させていくこととし、ブランド化に向けた取組を強化するとともに「特A」評価を獲得できるような品質・食味の高位安定化に努める。

「ヒノヒカリ」については、関西圏で評価が高く、一定量の要望があることから需要に見合った生産を行うため、生産量を安定化させる。

「コシヒカリ」については、県内の家庭用として需要はあるものの、平坦部を中心として業務用途向けの主食用多収品種や麦との二毛作を踏まえた「おいでまい」等の中生品種等への転換により生産の調整を図る。

「あきさかり」については、複数年契約を含めた県外業務用途への販路拡大に向けた取組を強化するとともに、需要に応じて、飼料用米や輸出用米等の非主食用米への転換を検討する。

また、今後の需要動向の変化への対応や収量増加による生産者の収益向上が図られるよう、新たな主食用多収品種の導入について検討する。

なお、より一層の低コスト生産を進めるため、省力化機械の導入・低コスト生産技術の普及並びに農地機構等を活用した担い手への農地集積、規模拡大等を進める。

具体的な取組内容：

- ①「おいでまい」等の県産米の品質向上とブランド化の推進
- ②省力化機械・技術の導入による稲作コストの低減
- ③多収品種の導入など、収量増加による収益性の向上
- ④事前契約数量の増加

### (2) 非主食用米

飼料用米、新市場開拓用米、WCS用稲、加工用米等の非主食用米については、多様な需要に応じた生産に努めるとともに、水田の有効利用を図るため、安定生産に取り組む。

また、非主食用米を含めた総合的な水田活用の取組メニューを生産者へ周知していくこととする。

## ア 飼料用米

専用品種・多収品種の導入・定着や、マッチング活動により取組の継続と担い手への集積を推進し、生産量を維持する。さらに、省力化機械・技術の導入等によるコストの低減と生産性の向上を図る。

具体的な取組内容：

- ①省力化機械・技術の導入や直播栽培等による稲作コストの低減
- ②専用品種・多収品種の導入・定着
- ③販路拡大のための実需者とのマッチング活動の強化

## イ 米粉用米

今後の大幅な増加は困難なものの、実需者の求める量及び品質の安定供給が可能となるよう生産者に対して支援を行う。さらに、担い手への集積と新規に取り組みやすい環境づくりを行い、安定的に需要に見合った作付に努める。

あわせて、JAとの連携のもと、学校給食や製菓業者、製粉業者への売り込み、商工業者と連携した新規需要の開拓等、需要量の拡大に向けた取組を支援する。

## ウ 新市場開拓用米

今後の需要動向の変化に対応し、実需者からの需要に応えるため、多収品種の導入を促進し安定的な供給体制の確立を図る。

また、複数年契約等の締結を推進し、契約数量の確保に努める。

## エ WCS用稲

主な供給先である酪農農家の多い地域を中心に、作付を推進するとともに、実需者と生産者のマッチングの支援等を積極的に行い、引き続き需要に見合った作付誘導を図る。

また、地域の畜産農家と耕種農家の連携による地域資源を活用した計画的な水田の有効利用など、効率的な生産体系の取組を支援する。

具体的な取組内容：

- ①耕種農家と畜産農家の連携による飼料生産・供給体制の確立
- ②販路拡大のための実需者とのマッチング活動の支援
- ③専用品種の導入や直播栽培等の技術確立
- ④耕畜連携による効率的な生産体系の取組の支援

## オ 加工用米

契約栽培の推進や農地の集約によるコスト低減と生産性の向上を図る。また、酒造用に適した品種として需要が確立されている「さぬきよいまい」、「オオセト」等、地域独自の品種を中心に、県内外の加工メーカーとの交流や新商品の開発への対応等を踏まえた需要に見合った作付を目指す。

さらに、複数年契約等に取り組み、契約数量の確保に努める。

具体的な取組内容：

- ①省力化機械・技術の導入やドローン等による稲作コストの低減
- ②実需者からの要望が強い新たな品種の導入と生産物の品質確保
- ③販路拡大のための実需者とのマッチング活動の強化
- ④複数年契約への取組による契約数量の拡大

### (3) 麦類

県内の製麺・製粉業者からの要望の高い小麦品種「さぬきの夢 2009」については新品種「さぬきの夢 2023」への計画的な転換を図り、作付面積の維持と、収量の安定化を図るために連作障害を回避するための取組を講じるとともに、適正な施肥等基礎技術の徹底により品質・単収の向上を図り、安定生産を目指す。はだか麦については、実需者からの需要に応じた作付面積の適正化を図るとともに、品質・単収の向上を図る。

なお、実需ニーズに対応し、麦種ごとに需要を見据え、県産麦の生産振興につなげていく。

また、生産性向上に向けた技術を積極的に導入し、担い手の労働時間、負担の低減、品質・単収の向上を図る。

具体的な取組内容：

- ①品質、単収確保に向けた基本技術実施への徹底
- ②安定生産に必要な機械・施設導入等への支援の実施
- ③生産性向上のための麦生産ほ場の団地化の推進

### (4) 大豆

県内需要に対応するため、収量確保に向けて連作障害回避策を含めた管理技術の徹底や集落営農組織等の担い手を中心に共同利用機械を整備する等生産者に対する支援を継続し、作付面積の維持を図る。

具体的な取組内容：

- ①契約栽培への支援により求められる数量の確保
- ②生産性の向上のために必要な機械等への支援の実施
- ③排水対策等基本技術の励行や施肥改善による収量の安定確保

### (5) 飼料作物

畜産農家との結び付きに基づく取組が必要なことから、畜産の盛んな地域を中心にマッチングを行う等、資源循環による耕畜連携の取組も進めながら、需要に応じた生産を推進する。

### (6) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を確保し、排水対策の徹底等による単収の向上と直接取引の継続等により販売単価の向上に努める。

具体的な取組内容：

- ①排水対策等の徹底による安定生産の確保
- ②地域の実需者との契約に基づいた直接取引の継続

### (7) 地力増進作物

ほ場整備後の地力回復や麦類、大豆等の連作障害回避を目的として作付けを行い、畜産農家との連携のもと、農業経営の安定化と農業生産基盤の確保を図る。

具体的な種類は、ソルガム、スーダングラス、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソクローバ、ヒマワリ及び地域農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンに位置付けた作物とする。

### (8) 高収益作物

市場ニーズに対応した売れる農産物づくりを進め、新規の栽培者や生産拡大に取り組む担い手等を確保するため、初期投資や労働負担の軽減に対するきめ細やかな支援を強化し生産拡大を図る。

さらに、夏場の不作付地の解消と所得確保のため、消費の動向を見極めながら水稻に替わる作物の選定と導入を支援する。

また、有機物（堆肥、もみ殻等を含む）施用などの連作障害を回避するための取組を支援し、収量の向上を図る。

具体的な取組内容：

- ①生産拡大や品質向上に必要な機械・施設等への導入支援
- ②輪作等による周年安定生産技術・体系の確立
- ③水稻に替わる作物の選定・導入実証と消費動向の把握

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	10,100	0	10,300	0	10,300	0
飼料用米	59	0	230	0	230	0
米粉用米	8	0	11	0	11	0
新市場開拓用米	21	0	50	0	50	0
WCS用稲	336	1	340	0	340	0
加工用米	22	15	65	39	65	39
麦	3,193	2,110	3,500	2,200	3,500	2,200
大豆	30	0	45	5	45	5
飼料作物	223	13	150	3	150	3
・子実用とうもろこし	19	0	19	0	19	0
そば	11	8	10	0	10	0
なたね	1	0	2	0	2	0
地力増進作物	3	0	4	0	4	0
高収益作物	1,396	176	1,733	253	1,733	253
・野菜	1,391	175	1,728	253	1,728	253
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	5	1	5	0	5	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

単位:ha

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)		目標値	
1	飼料用米 米粉用米 WCS用稲	新規需要米生産助成	担い手の新規需要米の作付面積	(令和7年度)	369	(令和8年度)	550
2	新市場開拓用 (輸出用)米	新市場開拓用(輸出用)米生産助成	担い手の新市場開拓用の米穀の作付面積 対象米穀の直接販売数量	(令和7年度)	21 102t	(令和8年度)	50 250t
3	加工用米	加工用米生産助成	加工用米の作付面積 生産性向上の取組割合	(令和7年度)	22 100%	(令和8年度)	65 100%
4-1 4-2 4-3	麦類	麦担い手集積助成	「県推奨品種」等の作付面積 品質・生産性向上技術等メニューの実施率 地域の基準単収達成生産者割合	(令和7年度)	3,056 100% 70%	(令和8年度)	3,500 100% 70%
4-4 4-5	麦類	採種麦生産助成	採種麦の作付面積	(令和7年度)	66	(令和8年度)	15
5	大豆	大豆担い手集積助成	担い手の大豆作付面積 担い手の作付割合	(令和7年度)	17 39%	(令和8年度)	45 62%
6	そば なたね	そば、なたねの作付助成	そば・なたねの作付面積 排水対策の実施割合	(令和7年度)	1 100%	(令和8年度)	10 100%
7	ソルガム、スーダングラス、ヘアリーベッチ、クリムソクローバ、レンゲ、ヒマワリ	地力増進作物助成	地力増進作物の作付面積	(令和7年度)	0	(令和8年度)	4
8-1	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	新市場開拓用の作付面積 対象米穀の直接販売数量	(令和7年度)	21 102t	(令和8年度)	50 250t
8-2	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成(複数年契約加算)	新市場開拓用の作付面積(複数年契約) 複数年契約の実施割合	(令和7年度)	0 0%	(令和8年度)	35 70%
9	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、スーダングラス、青刈り麦(らい麦、えん麦を含む)、青刈り稲、WCS用稲、イタリアンライグラス	みどりの食料システム戦略推進助成(耕畜連携)	農地の高度利用面積(資源循環の取組面積)  地域協議会の取組割合	(令和7年度)	413  53%	(令和8年度)	500  66%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:香川県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米生産助成	1	11,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稲	担い手の作付面積に応じて支援
2	新市場開拓用(輸出用)米生産助成	1	30,000	新市場開拓用(輸出用)米	作付面積に応じて支援
3	加工用米生産助成	1	20,000	加工用米	作付面積に応じて支援
3	加工用米生産助成(二毛作)	2	20,000	加工用米	作付面積に応じて支援
4-1	麦担い手集積助成	1	4,000	麦類	担い手の作付面積に応じて支援
4-2	麦担い手集積助成(二毛作)	2	16,000	麦類	担い手の作付面積に応じて支援
4-3	麦担い手集積助成(単収向上加算)	1	2,000	麦類	基準単収を達成した担い手の作付面積に応じて支援
4-3	麦担い手集積助成(単収向上加算)(二毛作)	2	2,000	麦類	基準単収を達成した担い手の作付面積に応じて支援
4-4	採種麦生産助成	1	7,000	麦類	採種麦類の作付面積に応じて支援
4-5	採種麦生産助成(二毛作)	2	17,000	麦類	採種麦類の作付面積に応じて支援
5	大豆担い手集積助成	1	9,000	大豆	担い手の作付面積に応じて支援
5	大豆担い手集積助成(二毛作)	2	9,000	大豆	担い手の作付面積に応じて支援
6	そば、なたねの作付助成	1	20,000	そば、なたね	実需者等と販売契約を締結している作付面積に応じて支援
7	地力増進作物助成	1	20,000	ソルガム、スーダングラス、ヘアリーベッチ、クリムソクローバ、レンゲ、ヒマワリ	地力増進作物の増加面積と水稲減少面積に応じて支援
8-1	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
8-2	新市場開拓用米作付助成(複数年契約加算)	1	10,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
9	みどりの食料システム戦略推進助成(耕畜連携)	3	12,000	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、スーダングラス、青刈り麦(らい麦、えん麦を含む)、青刈り稲、WCS用稲、イタリアンライグラス	耕畜連携実施面積に応じて支援
9	みどりの食料システム戦略推進助成(耕畜連携 二毛作)	4	12,000	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、スーダングラス、青刈り麦(らい麦、えん麦を含む)、青刈り稲、WCS用稲、イタリアンライグラス	耕畜連携実施面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。